

会代 H28-010

平成 29 年 2 月 28 日

会員 各位

加盟団体・準加盟団体 各位

一般社団法人全日本テコンドー協会
会長代行 安藤 尚徳



会費値上げのお知らせ

冠省 日頃より当協会の活動に対しご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

この度、平成 29 年 2 月 11 日の理事会にて、下記のとおり、正会員及び個人会員の会費の値上げが決議されました。

記

	(旧)	⇒	(新)
正会員	30,000円	⇒	<u>50,000円</u>
個人会員	1,500円	⇒	<u>6,000円</u>

実施時期：平成 29 年 4 月 1 日より

また、同理事会では、会員の皆様へのサービス向上を図るため、次の施策を講じることも決議されました。

(1) 平成 29 年度～

① 会員登録システムの導入

当協会のHP上から、各会員個人が会員登録をし、当協会主催の競技大会への参加申し込みができるシステムを導入します。

(2) 平成 30 年度～

① 国内ランキング制度の導入

強化指定選手や代表選手選考の明確化や競争力向上を目的として、当協会主催大会及び当協会公認大会においてポイント制度を導入し、獲得ポイントに応じて国内ランキング制度を導入します。

② 昇段昇級審査結果の当協会HP上への公開

昇段昇級審査結果を当協会HP上で公開することにより、会員が個人の目標をもって競技を続けることができるようにします。

この度、会費の値上げを決議したのは、次の理由によるものです。

当協会を維持・運営していくためには、年間約4000万円を要します。これに対して、現状、主な自己財源としては、①会費収入、②加盟団体・準加盟団体負担金及び③寄付金で、年間約2000万円となります。このほか、大きな収入としては大会参加費ありますが、大会運営に要する費用を加味すればマイナスとなっています（添付資料1）。

このような状況の中で、これまで当協会が維持・運営できていたのは、当協会で実施する事業についてJOC等から100%に近い補助金・助成金を受けることができしており、それでも足りない部分は役員個人が資金を補填したからです。しかしながら、このような状態は正常なことではありません。当協会は、文部科学省、スポーツ庁、日本スポーツ振興センター及びJOCから指導を受け、外部の専門家などの協力を得て、今般、ようやく通常のスポーツ団体として認められるに至りました。このため、スポーツ界の一般的なルールが適用され、当協会で開催する事業について補助金・助成金の比率は3分の2となり、3分の1を当協会の自己財源で賄うこととなりました。

以上の次第であり、今後、当協会は、当協会を維持・運営し、事業を継続的に実施していくためには、自己財源を確保し、効率的に使用していかなければならない状況にあります。

この間、理事会では、執行部を交代し、当協会の財務状況を精査したうえで、特別委員会を組成し、会費等の値上げを検討し、かつ理事会でも討議を重ねました（当協会HP掲載済みの平成28年10月8日の理事会議事録、同月19日の理事会議事録、11月27日の理事会議事録、12月10日の理事会議事録）。さらに、平成28年12月24日の臨時正会員総会でも、会費値上げや会員サービス向上の取り組みについて、正会員の皆様と意見交換を実施しました（添付資料2参照）。これらを踏まえて、特別委員会にて冒頭で述べた結論が示され、理事会でもこれを承認した次第です（添付資料3参照及び当協会HP掲載済みの平成29年2月11日の理事会議事録参照）。

現状、当協会が実施している事業に鑑み、また他の競技団体の会費（添付資料4参照）と比較しましても、かなり低廉といえます。そこで、他の競技団体の値

上げ額を参考にしつつ、会員の皆様の負担をできる限り小さく留めることを念頭に置き、値上げ額を決定いたしました。

なお、平成29年2月11日理事会では、平成29年4月1日より、加盟団体負担金が年額100,000円に、準加盟団体負担金が年額70,000円にそれぞれ増額することが決議され、今後正会員総会の決議を受けて実施する予定です。

先に述べましたとおり、理事会では、単に会費の値上げをするだけでなく、会員の皆様の利便性を高め、テコンドーを広く普及し、発展するための施策も併せて行って参ります。会員の皆様におかれましては、何とぞ事情をご斟酌のうえ、ご高配いただきますようお願い申し上げます。

以上

添付資料

- 1 平成28年度財務状況報告書
- 2 平成28年12月24日付け正会員総会議事録
- 3 特別委員会2017（平成29）年2月4日付け報告書
- 4 他団体の会費値上げに関する報告書